

お子さんに受診を迷う症状がある場合について

- ◆お子さんが濃厚接触者(※)である場合は、保健所の指示に従ってください。
- ◆お子さんが以下のいずれかに該当する場合は、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に御相談ください。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
 - ・強いだるさや息苦しさがある場合
- ◆なお、水分や食事がとれない、ぐったりしているなどお子さんに受診に迷う症状があるときは、新型コロナウイルスに感染しているか否かに関わらず、他の病気も考えられますので、速やかにかかりつけ小児医療機関に電話して受診を相談してください。
- ◆また、かかりつけ小児医療機関の医師が診察した結果、必要に応じて地域の医師会等が運営する新型コロナウイルス感染症検査センター(地域外来・検査センター)等に紹介した上で新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受けることができます。
- ◆**当院での受診を希望される場合は平日8時30分から17時00分までに必ず電話での連絡の上、担当者の指示に従い来院してください。院内感染防止のため、電話連絡なしでの来院はご遠慮ください。**

※濃厚接触者の定義

- ・新型コロナウイルス感染症と診断された者(以下患者という)と同居、あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防具無しに患者を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった者

国立感染症研究所のホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf>

なお、このリーフレットは、令和2年5月1日時点の情報や考え方をもとに作成しています。状況に変化があった場合は、随時お知らせします。

子どもにおける新型コロナウイルス感染症に関する情報は、関係学会のホームページをご覧ください。

日本小児科学会 新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

https://www.ipeds.or.jp/uploads/files/20200513_corona_q_a.pdf